

## 焼却施設及び廃棄物埋立地のダイオキシン類調査結果

### 1 調査目的

各処理センターから排出されるダイオキシン類及び廃棄物埋立処分場から排出される処理水中のダイオキシン類の実態を把握するために実施したものです。

### 2 調査施設

- (1) 焼却施設 : 浮島, 堤根, 橘及び王禅寺処理センター  
 (2) 廃棄物埋立地: 浮島廃棄物埋立処分場

### 3 調査期間

平成13年8月から平成14年3月まで

### 4 調査結果

#### (1) 焼却施設

各処理センターのダイオキシン類の測定結果は、次の表のとおりです。

排ガス中のダイオキシン類測定結果

単位: ng-TEQ / m<sup>3</sup>N

施設名		浮島処理センター		堤根処理センター		橘処理センター		王禅寺処理センター	
ダイオキシン類の濃度	夏季	1号炉	0.042	1号炉	*0.97	1号炉	0.29	1号炉	3.7
	冬季				—		*0.045		—
	夏季	2号炉	0.032	2号炉	0.52	2号炉	削減対策工事中	2号炉	*3.7
	冬季				*0.53				—
	夏季	3号炉	0.037		3号炉	*3.2	3号炉	*3.5	
	冬季					—		*6.2	
	動物焼却炉	1号炉	0.59						
2号炉		0.098							

- 備考
- ・ 排ガスに係る排出基準（焼却能力4T/H以上の既設炉）は、平成14年11月30日までは排ガス1立方メートルあたり80ng-TEQ以下、平成14年12月1日からは排ガス1立方メートルあたり1ng-TEQ以下、ただし、浮島処理センター動物焼却炉については、排ガス1立方メートルあたり10ng-TEQ以下。
  - ・ \*については、処理センター周辺大気環境のダイオキシン類測定調査（公害部が実施）と合わせて稼働中の炉について、測定を実施したものです。

焼却灰中のダイオキシン類測定結果

単位：ng-TEQ/g

施設名	浮島処理センター		堤根処理センター	橘処理センター	王禅寺処理センター
ダイオキシン類の濃度	0.088		0.01	0.05	0.065
	動物焼却炉	0.0021			

飛灰中のダイオキシン類測定結果

単位：ng-TEQ/g

施設名	浮島処理センター		堤根処理センター	橘処理センター	王禅寺処理センター
ダイオキシン類の濃度	0.61		0.40	19	5.9
	動物焼却炉	0.016			

備考：焼却灰及び飛灰（ばいじん等）に係る処理基準は、ばいじん等1gあたり3ng-TEQ以下、なお、平成14年11月30日までは基準の適用が猶予されています。

ただし、セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行っているものには、基準を適用しません。

処理センターの飛灰については、薬剤処理を行っています。

処理水中のダイオキシン類測定結果

単位：pg-TEQ/L

施設名	浮島処理センター	堤根処理センター	橘処理センター	王禅寺処理センター
ダイオキシン類の濃度	0.00096	0.38	0.19	0.11

備考：排水に係る排出基準は、平成13年1月15日から平成15年1月14日までは、排水1リットルあたり50pg-TEQ以下、平成15年1月15日からは排水1リットルあたり10pg-TEQ以下。

なお、浮島処理センター及び王禅寺処理センターの排水は、処理を行った後センター内で再利用するクローズドシステムとなっており、場外には排出されません。堤根処理センターは下水放流、橘処理センターは河川放流となっています。

(2) 廃棄物埋立地

浮島廃棄物埋立処分場から排出される放流水中のダイオキシン類の測定結果は、次の表のとおりです。

放流水中のダイオキシン類測定結果

単位：pg-TEQ/L

施設名	埋立事業所
ダイオキシン類の濃度	0.036

備考：放流水に係る排出基準は，排水 1 リットルあたり 10 pg-TEQ 以下。

(参考)用語の解説

1 ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法(平成 12 年 1 月 15 日施行)では，ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)，ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)を「ダイオキシン類」としている。

2 コプラナーPCB

PCB(ポリ塩化ビフェニル)のうち，一部の異性体は，平板状の構造を示すことから，コプラナーPCBという。コプラナーPCBは，ダイオキシンと同様に強い毒性を持つものがある。

3 pg(ピコグラム)

重量を示す単位で，1兆分の1グラムを指す。

4 ng(ナノグラム)

重量を示す単位で，10億分の1グラムを指す。

5 TEQ(毒性等量)

「ティー・イー・キュー」と呼び，ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も強い毒性を有する2,3,7,8-TCDD(4塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン)の量に換算していることを示す記号です。

6 ダイオキシン類に係る環境基準

大気環境基準：0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>

水質環境基準：1 pg-TEQ/L

土壌環境基準：1,000 pg-TEQ/g

底質環境基準：未定

問い合わせ先 環境局施設部処理計画課

TEL 044-200-2586